

台風接近による気象警報発令時の登下校について



台風
接近

- 台風接近に伴い
- 暴風(雨)警報
 - 大雨警報
 - 洪水警報
- のいずれかが発令

前

明日の登校の有無が早めに決定し、児童下校時までに文書が間に合えば文書にて知らせます。

明日の登校の有無が決定し、児童下校時までに文書が間に合わなかった場合は、安心・安全メールを使ってお知らせします。



登校前

前日に学校から連絡がなかった場合や児童下校後に警報が発令された場合

当日

朝6時30分の時点での判断をお願いします。

警報発令中

臨時休業

注意

臨時休業の決定後は、原則として途中から登校させることはありません。事前に自宅での安全な過ごし方について、しっかりとご指導ください。
※ただし、早い段階で警報が解除されそうな場合は、市教委や近隣校との協議により、登校となる場合も考えられます。その場合は、安心メールにてお知らせします。

警報解除

通常登校

ただし

台風の影響で、通学路の危険が考えられる場合は、保護者の判断で「自宅待機」または「欠席」を決めて、お子さんに指示を出してください。。

注意

「自宅待機」や「欠席」をさせる場合は、必ず学校へ電話連絡をしてください。

在校中

午後から警報が発令された場合

給食終了後、午後の授業をしないで、下校をします。

在校中

児童が下校頃に警報が発令された場合

可能な保護者の方は、お子さんのお迎えをよろしくお願いします。

お願い

- 保護者が家に不在の場合は、お子さんに連絡先を伝えておいてください。
- 早めに下校させる場合に備え、事前に家族で話し合っ、下校先を決めておいてください。

- 台風接近とは別に通常発令される「大雨警報」「洪水警報」「降雪警報」などには対応しません。学校から連絡がない限り、十分に安全を確かめ登校させてください。
- テレビ、ラジオの報道及び長崎市防災無線による警報発令に十分注意してください。
- これはあくまでも基本線です。子どもの安全を第一に考え、柔軟に対応してください。
- もし、被害(人的・物的)が生じたら、学校へ連絡してください。